

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2014

平成 25 年 12 月定例会



第40号

平成 26 年 2 月 19 日



平成25年12月第367回沖縄市議会定例会が、12月2日から12月19日までの18日間の会期日程で開かれました。12月定例会は平成25年度沖縄市一般会計補正予算(第3号)のほか41件の議案等が審議されました。

平成 25 年 12 月 第 367 回 定例会会期日程

月日	日程	内容
12/2 月	議案説明	定例会開会 会期の決定 議案の提案、説明
3 火	議案研究	議案の研究
4 水 5 木 6 金	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
9 月	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
10 火	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
12 木 13 金	委員長報告 議案審議	各委員会における審査報告及び採決 議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
16 月 17 火 18 水	一般質問	市の行政事務についての質問
19 木	一般質問 議案審議	市の行政事務についての質問 議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決

議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

一般質問

今定例会の一般質問につきまして、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



宮城 浩 議員

東部海浜開発事業について

環境への配慮、経済的合理性が時代背景とともに問われる中、スポーツコンベンションシティ宣言のもと、しっかりと取り組まれましたと思うが、東門市政で推進してきた東部海浜開発事業をさらに推進していくため、次期市長候補へも進言されるか見解を伺いたい。また、同事業のみならず、市長がこれまで携わってきた市民の生活向上に向けた取り組みを含めた進言をお願いしたい。

●市長

東部海浜開発事業は、基地依存経済からの脱却を図り、自主経済への一翼を担い、新たな雇用の場を創出するとともに、中部圏域の中核都市としての役割を担う事業として多くの市民から大きな期待が寄せられています。市長として、早期実現の

ため、今年度も要請活動を行い、国、県において支援体制が整っていることを強く実感したところです。同事業は本市の未来をつくる事業であり、私は市長として国、県と連携を図りながら当該事業の早期実現に取り組んでいくことが、市民の皆様と約束した責務を果たすと考えています。沖縄市のかじ取り役を担う次期市長にも、この事業の推進に力を入れていただくことを期待しています。



森山 政和 議員

学力向上について

「沖縄市学校教育の重点」によると、沖縄市スタンダードとは各学年・教科で教育課程の完全実施と習得を保障し、確実に基礎学力を定着させ進級させる、また、学力向上と生徒指導の一本化を図り、全ての教育活動で自己肯定感の向上に取り組むこと、さらに指導と評価の一体化を図り、評価にこだわることと記されているが、①沖縄市スタンダードが作成されたのはいつか。また、教職員への啓発指導と浸透度を伺う。②各学年・教科で教育課程の完全実施・修得を保障し、基礎学力を定着させ進級させるとあるが現状はどうなっているか。これは学校教育の最も重要な使命で、また学

校の責任でもあると思うが、教育委員会をはじめ、学校の全職員が覚悟を持って日々の指導に当たらないといけないと考える。これは大変難しいと思うが、その周知についても伺う。③学力向上と生徒指導の一体化を図るとあるが、その理由と取り組みを伺う。④自己肯定感の向上のポイントとは、授業の主体を生徒にすることとあるがどのような授業を目指しているのか。また、佐賀県武雄市のタブレット型端末機を使用した反転授業についての見解を伺う。⑤指導と評価の一体化を図り、評価にこだわる点とあるが、教職員への研修回数とこれからの計画を伺う。

●教育委員会指導部長

①沖縄市スタンダードは、昨年二月の定例校長会で学校長に提示し、本年度から本市の教育課題解決に向けて、授業改善の全体イメージを明確化し、全教職員の共有確認、共通実践を図るため、スローガンとして掲げています。また、沖縄市学校教育の重点の冊子を全教職員へ配布することにより周知に努め、さらに沖縄市スタンダードの考え方、本市の目指す授業改善の視点、基本授業スタイルを示したリーフレットを全校に配布しています。②これまで各学校で取り組まれてきたことを基本方針と

して掲げたのは、どの子にも確実な基礎学力を保障するため、さらに工夫改善を図り効果性を高めていく、本市の学校教育として重点化することであり、現在、学力実態の把握、分析をもとにした授業改善、個別支援の充実を図る取り組みを進めています。今年度、具体的な取り組みとして、全国学力調査等に合わせて、市学力調査を二回実施しています。これをもとに結果を分析し、指導改善、個別支援の充実を図りながら、三月の学年終了までに学習内容の定着に努めていきたいと考えています。③学習指導と生徒指導を別々に捉えるのではなく、子供たちの個々の豊かな個性を育むために全ての教育活動を通じて、そのよさを生かす、自己肯定感を高めていく必要があるという考えから、具体的な取り組みとして、自己肯定感を高めるための居場所づくり、かわり合う場、達成感の三つの視点による教育活動の改善、授業改善を推進しています。④児童生徒の学習意欲を引き出し、一人一人のよさや可能性を最大限に発揮させるために、授業の中で子供同士が自分自身の考えや思いなどを本音で語り合える支持的風土、学び合いのある授業と捉えています。また、反転授業については、教育委員会としても非常に興味を持って注視して

います。現在、各学校では思考力、判断力、表現力を身につけるため、学び合いなどで子供たちが向かい合う共同学習を学習課程に取り入れた授業を実践しており、この授業にはこの反転学習が有効であると認識しています。⑤評価にこだわるということとは、毎時間の授業評価、学力調査等による結果分析から指導改善を図っていくという二つの視点から捉えており、授業改善は研究事業等により随時行い、市学力調査の際には専門業者を招いて研修会を実施し、結果分析を踏まえた指導改善が図られるよう各校に指導助言を行っています。また、年間三回の研究主任、全教職員等を対象とした基本方針説明会などで効果的に実施できるように計画しています。



花城 貞光 議員

東部海浜開発事業について

東部海浜開発事業に関する裁判結果とその内容等、市長の今後の取り組みについて伺う。①この裁判は、原告から東海岸に位置する泡瀬干潟を埋め立て、マリナーリゾート施設を建設する事業に関する財務会計行為が違法であるという内容で裁判を起されたもので、本市は、平成二十年十一月に第一審敗

訴、平成二十一年十月の控訴審判決も敗訴し、その後、県と相談を行った結果、控訴断念したことで敗訴が確定した。なぜ敗訴になったのか。敗訴により弁護士費用等原告側に支払った額は総額で幾らか。この支払いのためにどの予算項目から計上したのか。また、本件以外に本市が過去において裁判で敗訴したのは何件か。②判決文では、市長が平成十九年十二月に第一区域は推進せざるを得ない、第二区域は困難という方針表明を踏まえた土地利用計画等が明らかでなかったため、この埋立事業には経済的合理性が認められないとされている。本来ならこの方針表明の時点で、大きく方針転換したわけであり、新たな土地利用計画を早期に立てるべきなのは誰が見ても明らかである。この第一区域の土地利用計画の策定にかかった期間を伺う。③結果として敗訴の原因は、市長の方針表明ということが明らかであり、これについて市長はどのような見解を持ち、責任を感じているのか。④裁判中に、当時の行政は早急に土地利用計画をつくり上げることが求められていたと思うが、平成十九年十二月の方針表明時の東門市長の頭の中には、この第一区域についてどういう計画があったのか。⑤市長は、市民の意見を大事にされているが、御自身では第一区域について、本

市の将来の起爆剤にしようという思い、構想は何もなかったということではないか。それが裁判に負けた一番の原因である。今後も第一区域は推進せざるを得ないというスタンスで行く予定なのか。平成十九年十二月の第一区域は推進せざるを得ないという方針は、いつから推進するに変わったのか。それは平成二十一年十月の見解の後からということなのか。

建設部参事

①前訴の判決では、土地利用計画の全容が明らかでない現段階で経済的合理性があると認めることができず、また、この埋立免許及び承認の変更許可が行われる見込みがあると判断することは現時点で困難であるとしています。敗訴の理由としては、結審までに土地利用計画ができていなかったことが要因であると考えています。次に平成二十一年十月の控訴審判決は、土地利用計画を見直し、この埋立免許及び承認の変更許可を求めるには所要の調査が必要であるため、調査費及び人件費に係る財務会計行為は違法とは言えないとして、調査費と人件費の支出を認めています。これを踏まえ、本市は土地利用計画を策定し、港湾計画や埋立変更申請等の手続を経て、平成二十三年十月から工事が再開されていることも

御理解いただきたいと思えます。原告に支払った弁護士費用の総額は、判決で示された二百万円に支払期日までに発生した利息を合わせた額の二百六万九千四十一円を予算の予備費から八款五項八目東部海浜地区開発事業の二十二節に充用して支払っています。また、本市が過去に本件以外に敗訴した事例はありません。②平成十九年二月の市長の方針表明では、市民参画で土地利用計画を見直していくということから、平成二十年度当初予算に土地利用計画検討調査業務を計上し、土地利用の進め方を検討してきました。その作業は、市民ニーズを把握するため、東部海浜開発土地利用策定一〇〇人ワークショップを三回開催し、この意見を踏まえ、具体的な土地利用計画の市民案を作成するため、沖縄市活性化一〇〇人委員会東部海浜開発土地利用計画見直し部会を平成二十一年十一月までに二十六回開催して、意見をまとめ同年十二月に市長に報告しています。また、平成二十一年五月には、土地利用計画を見直すための指導助言を行うことを目的に、有識者や市内団体の代表、行政機関で構成する東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会も設置し、平成二十二年三月までに五回開催し、これらの検討結果に、さらに企業ヒアリングの

状況等を含め検討し、現在のスポーツコンベンション拠点の形成を図るとする土地利用計画試案を平成二十二年七月に策定しています。

●市長

③敗訴に至った原因は、市民参画による土地利用計画を策定している市の努力は認めているが、その内容が明らかでない、完成に至っていないことであつたと考えています。一方で、控訴審判決では人件費と調査費が認められ、判決に従い、土地利用計画を策定し、埋立免許及び承認の変更の取り組みを進め、土地利用の実現を目指してきました。東部海浜開発事業は新たな雇用の創出、地域経済の活性化を図るために必要な事業であり、市民が期待していることも承知しています。今はその土地利用の実現に向けて努めることが市民との約束を果たす責務と考えています。④第二区域の部分を諦める理由として、同区域には保安水域の存在や、また干潟の一部が消滅するということもあり、市民の皆様、専門家の意見を伺いながら決めました。その時点で計画そのものができ上がっていたということではありません。賛成や反対もある中で市民ニーズに合わせて、本市の未来、雇用も含めて地域の発展に向けて進めていくためにど

うするかということ、私は、第一区域は推進せざるを得ない、しかし第二区域は断念せざるを得ない、困難であると申し上げてきました。ぜひその部分を御理解いただきたいと思います。⑤市長としては、平成十九年十二月の方針表明後は、要請活動を含めて強い思いで推進してきました。今後も土地利用の早期実現に向けて努めて行きたいと考えています。

いつ推進と表明したかは、現在進めている第一区域の土地利用計画をしっかりと策定し、埋立免許及び承認の変更に向けて取り組みを進め、その後の土地利用の実現を目指すという平成二十一年十月二十六日の見解の中にしっかりと入っていることを御理解いただきたいと思います。



前宮 美津子 議員

介護・福祉行政について

市長は四年前の市長選挙において「高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすまち」という公約を掲げ、二期目の当選を果たしたが、この公約について、この四年間の市政がどうあったのか伺う。①公約についてどう取り組んできたか。②介護保険料などの高齢者負担軽減について。

③特別養護老人ホームの待機者解消

について。④長寿祝金について、対象と支給額、他市町村との比較、何年前に対象者が縮小されたが元に戻す考えはあるか。⑤高齢者の中でも要介護認定を受けて足の不自由な方などのためにも、障がい者と同じように福祉タクシー券を支給すべきと思うかどうか。⑥高齢者がふえてくるにもかかわらず、居場所が一向にふえていない状況がある。空き店舗などを活用した憩いの場づくりに市が積極的に取り組む必要があると思うかどうか。

●健康福祉部長

①本市では高齢者が要介護状態となつても、住みなれた地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービスの整備に取り組み、グループホーム五カ所、小規模多機能型居宅介護三カ所、小規模の特別養護老人ホーム二カ所が整備されています。新規事業としては、平成二十二年度に在宅のひとり暮らし高齢者世帯等に医療情報を入れた救急医療情報キットを配布する高齢者見守り体制整備事業を行い、緊急時に救急隊員が医療情報を確認して迅速な対応が行えるようになっており、これまでの配布実績は約千五百世帯、活用実績は百件以上です。また、平成二十四年に市民後見推進事業を開始し、判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度を適切に利用

できる仕組みを進め、地域福祉の観点から市民が後見業務の新たな担い手として活動できるよう支援しています。さらに、既存事業の拡充として、在宅高齢者の生活介護に関する相談窓口として機能している高齢者支援センターを平成二十四・二十五年度で二カ所増設し、地域社会における高齢者及びその家族の福祉の向上を図る取り組みを行っています。

②介護保険料の支払いの相談は、被保険者の状況に応じて対応していますが、保険料段階が第一段階から第四段階の者で、生活が困窮し介護保険料を納付することが困難と認められる場合に、独自の保険料の減免措置を行っています。③市内の介護老人福祉施設、特別養護老人ホームの定員は、特別養護老人ホーム三カ所二百四十人、地域密着型の特別養護老人ホーム二カ所五十八人で、新たに九十床の整備が予定されています。待機者数については、平成二十四年度十月末現在二百八人で、平成二十一年度と比較して四十四人の減となっております。④本市では、百歳とカジマヤー祝いを迎える方に二万円の敬老祝金を支給しています。県内十市では、百歳の祝金等を支給しているのが九市で、七千円から二万円相当の記念品等となっています。また、カジマヤー祝いは、五千円から一万円相当の記念品が多く、浦添市のみが三万円の支給となっております。

り、さらに七市ではトーカチ祝いとして五千円から一万円相当の記念品、祝い金を支給しています。これまで本市では、敬老年金として八十歳以上の方に毎年一回五千円を支給していましたが、この予算を住民全非課税世帯の介護保険利用者の利用料軽減目的とする介護サービス利用者負担助成金支給事業に充てるため平成十五年度に廃止しています。これは訪問系サービスの利用料の二割自己負担分の三十%を助成するものです。⑤福祉タクシー券については、かなりの財源が必要となるので現時点では考えていません。本市では、在宅サービスの中で、下肢筋力低下等で外出時に車椅子が必要な六十五歳以上の非課税世帯の在宅者の高齢者に対し、介護タクシーでの病院受診を行い、経済的負担を軽減する高齢者外出支援サービスを実施しています。また、介護予防教室で、より虚弱な方を対象とした転ばん教室では、タクシーによる送迎を行うことで筋力低下による閉じこもり解消を図っています。⑥空き店舗を利用した高齢者の居場所づくりについては、これまで一番街で沖縄市シルバー人材センターによる「ゆんたくまちや」の運営への支援を行った事例があり、平成二十四年度からは自主運営となっています。中心市街地のにぎわい創出などを目的に取り組んでいる商店街再生チャレンジ

シヨップ事業の活用について、いろいろ考えられると思います。地域交流の拠点としての居場所づくりの観点や地域商店街の活性化の観点からも、今後そのような活用の事例が出てきたら検討していきたいと考えています。



仲宗根 誠 議員

比屋根湿地の活用について

渡り鳥の飛来地としても知られている比屋根湿地の清掃活動に参加した際に、カニやハゼなどの生き物を間近に見て、子供たちはとても感動していた。市内小中学校で同湿地を活用した環境教育等を行っているが、また、野鳥やカニなどが観察できるような小屋、通路を設置することは可能か。子供たちの生き物への関心、興味を引き出すだけでなく、環境保全やごみ問題に対する意識づけにもなると思うので、前向きに検討してもらいたい。

●教育委員会指導部長

市内小学校では、学校支援地域ボランティアの方々へ安全確保や講師をお願いしながら比屋根湿地を環境教育及び社会教育として活用しています。特に比屋根小学校では、三年生の総合的な学習の時間で泡瀬干潟も含めた観察会を

実施し、壁新聞等を作成しています。また、泡瀬小学校では社会科学習に活用しています。

●建設部参事

比屋根湿地は、平成十九年度から沖縄県による湿地環境の再生を図る整備が進められ、多様な生物生息空間の拡大を図る漂筋（みおすじ）形成等の工事が平成二十二年に完了しています。湿地内の観察通路の整備については、野鳥のほか湿地内に生息する底生生物等を身近に観察することが可能となり、環境学習に有効な施設となると考えますが、一方で湿地への人の立ち入りや野鳥の生息等に影響を与える可能性があるとの専門家の意見もあり、これを整備することは現状として厳しく、慎重に対応する必要がありますと認識しています。しかし、観察小屋の整備の可能性については、県と改めてお話し、検討していきたいと考えています。



高橋 真 議員

特定健診、人間ドック、がん検診の受診率向上に向けた取り組みについて

①特定健診、人間ドック、胃がん検診の過去三年間の実績、現状の取り組み状況はどうなっているか。②

その課題と今後の対策はどうなっているか。また、かかりつけ医による通院を定期的に行っている人に対する特定健診の受診勧奨をどうするか。若い世代の受診率向上の取り組みも含めて伺いたい。③個人健診におけるがん検診の助成拡大の検討は可能か。

胃がんの原因となるヘリコバクターピロリ菌検査について④胃がんの罹患率・死亡率の推移とピロリ菌との因果関係を伺う。⑤ピロリ菌の感染から、ほぼ百%の人に慢性胃炎が生じ、二十年から三十年くらい放置すると委縮性胃炎、胃潰瘍を引き起こし、その間で胃がんに進行するようである。ここまで解明されているのであれば、ピロリ菌に感染して胃がんで亡くなることは回避でき、予防に注力すれば国保の医療費給付支出の抑制につながると考える。胃がんや胃潰瘍などの医療費はどのくらいなのか、この検査をすることで医療費の支出は抑制されると期待できるのか。⑥検査を公費助成した場合の費用はどのくらいか。⑦この検査は、費用対効果でも十分論拠がある取り組みになる健康増進策であると考えられる。国はピロリ菌除菌の早期治療に保険適用しており、早期治療につながる早期発見に力を入れることは、本市の市民健康行政の責務ではないか、市民が健康に暮らせることが大切であり、市民の生命や健康

を守るのが行政の責務だと考える。個人・集団健診においてオプシオンでピロリ菌検査の公費助成を実施し、胃がんの脅威から市民を守ってほしいと考えるが、市長の見解を伺う。

●健康福祉部長

①特定健診は平成二十二年二十七・一％、平成二十三年三十・三％、平成二十四年三十四・一％。人間ドックは平成二十二年七・二％、平成二十三年七％、平成二十四年六・五％。胃がん検診は平成二十二年五・四二％、平成二十三年四・九九％、平成二十四年七・八八％となっています。また、取り組み状況は、特定健診は全市町村との集合契約で行われ、公民館等で実施する集団健診と、県内契約医療機関で実施する個別健診で行っています。人間ドック、脳ドックは市内国保ドック契約医療機関十二機関で実施しています。なお、大腸がん、胃がん、肺がんの検診は集団健診のみ、子宮がん、乳がん検診は医療機関のみでの実施となっています。②がん検診の受診率は平成二十四年度からの無料化で大幅に伸びていますが、全体的には低い状況にあり、特に若い世代の受診率の低さが課題となっています。受診の日程が合わない、健診会場の駐車場がない、待ち時間の長さ等が課題となっています。

す。この受診率向上のため、健診対象者への受診勧奨や周知活動を強化し、また、若い世代の職を持つ方は、市が指定する健診日と日程が合わず受診しない方も多いので、機会をふやす意味で、医療機関での個別受診の拡充や休日健診の日数増加など、受診体制を改善していきたいと考えています。通院されている方については、特定健診とがん検診は別の日程で受診しなければいけない不便さもあり、次年度、医療機関において個別で受ける場合も特定健診、がん検診も受診できるように体制をつくれるよう検討しています。③現在、個別で医療機関の特定健診を受診する場合や集団健診時のがん検診は公費負担で行っています。人間ドックの場合のがん検診は、集団健診に比べて項目が少なく精度が劣る部分もあるため、今後は個人で医療機関におけるがん検診を受診する部分についても公費負担ができるように改善を図りたいと思っています。④十万人当たりで胃がんになった人の平成二十年の罹患率は、全国で男性百二十五・一、女性五十九・三、沖縄県で男性四十八・一、女性二十五・四です。これは増加傾向で推移しています。また、同じく平成二十四年の胃がん死亡率は、男女計で全国二十九・〇、死亡原因の第二位、沖縄県では十六・六、第三位です。この推移は、横ばい状態で常に上位です。本市の平成

二十三年のがん死亡者数二百八十件のうち、胃がんは二十四件、三番目に高い状況です。WHOの国際がん研究機関では、ピロリ菌感染の発がん性については因果関係があるとの見解が示されており、また、厚生労働省に関係する研究グループから出されている胃がん検診ガイドラインでも、ヘリコバクターピロリ菌感染と胃粘膜委縮が胃がん発症に因果関係があることが証明されています。このことからピロリ菌感染者は、非感染者に比べ胃がん罹患しやすいことが分かっています。⑤平成二十三年度の医療費では、胃がんが約七千五百二十五万円、胃潰瘍と十二指腸潰瘍が約五千五百九十九万円、胃腸炎と十二指腸炎が約二千三百三十七万円、合計で約一億五千二百二十二万円となっています。議員の御説明のとおり、ピロリ菌の感染から胃・十二指腸潰瘍、胃がんにつながるという点です。医療費の抑制につながると思います。⑥他府県を参考に試算すると、四十歳、四十五歳の男女五百人で二百十万円です。

●市長

⑦ピロリ菌検査は胃がんの発生だけでなく、前段の胃炎、胃潰瘍の予防につながる検査だと認識しています。従来の検診よりもさらに予防につながる検査であると認識しています。公的助成の件につ

いては、市民の健康を守る観点、医療費抑制の観点から検討していきたいと考えています。



阿多利修 議員

●基地問題と普天間移設について

公明党沖縄県本部は、十二月十三日に沖縄県仲井真知事に普天間飛行場の県外移設を求めると「普天間飛行場の移設問題に関する提言」を提出した。この提言は、日米両政府は、多くの県民が「県外」を求めている事実から向き合うべきとして、安保による恩恵は全国民が等しく享受し、米軍基地の負担を沖縄に過度に押し付けるやり方は容認できないものではなく、これ以上、沖縄が政治的に翻弄され、基地問題を挟んで県民が争う悲しむべき事態は避けなければならず、日米両政府は、「県内移設」を断念し、一日も早く普天間の危険性を除去し、固定化を避け、辺野古移設案を見直すとともに、仲井真知事にあつては、「県外移設」を求める県民の期待に応え、歴史に誇れる判断をしていただくよう強く要請する、というものであった。この普天間基地問題は、日米合意から十七年以上たっているが、この問題について市長の意見を伺う。

●市長

普天間飛行場については、危険の早期除去、米軍基地の過重負担に対し、これ以上の新たな基地はつくらせないとすることから、辺野古移設に反対し、県外移設を求めていくというこれまでの考え方に変わりはありません。県民の意向を踏まえ、沖縄の過重な基地負担が目に見える形で軽減されるよう県民が一つになつて行動する重要な時期であり、県外移設への声をさらに強く大きくしていくことが大切だと考えています。



新垣 萬徳 議員

航空機騒音の環境基準について

① rono(エルデン)対策について、航空機騒音に関する環境基準が一部改正され、平成二十五年四月から評価指数がW値からronoに変わるが、軍用空港に特化した修正の計算式等が公表されておらず、市当局は環境省、防衛省へ基準値等の数値の整合性について強く要求すべきと考えるが、当局の見解を伺う。②現在、嘉手納飛行場の第一種区域等の見直し計画が画されている。今年度は、航空機航跡観測装置の設置が予定され、今後、騒音調査を約一年間実施したうえで、第一種区域の指定素案が作成されるとのことだが、嘉手

納基地にはronoなどの飛行機の配備が予想され、これまで以上の騒音が懸念される。当局は全地域がコンター内に入るよう防衛省に強く要求すべきと思うが考えを伺う。③山内地域は平成十年に環境省方式で七十一・九デシベルであった。近年は六十一・五ないし六十五デシベルと数値は低いが、多くの区民は以前より騒音は激しいと訴えており、数値が低くなったかは、南側滑走路の修理があつたからだと思われる。当局は山内地域が、第一種区域等の指定のもとになる航空機騒音コンター外とならないよう防衛省に強く要求すべきと思うが、当局の考えを伺う。

●企画部長

①平成十九年十二月の航空機騒音に係る環境基準の一部改正で、航空機騒音に係る環境基準の評価指標が現在のW値(WECPNL)からronoに変更することが告示され、平成二十五年四月から施行されています。W値は騒音が持つエネルギーの大きさの推計値で示すもので、評価対象が航空機の離着陸に伴う騒音のみでしたが、ronoは技術向上により、精密に評価が可能で、航空機の誘導路走行等の地上騒音も評価の対象になっているようです。本市では、その対策として、平成二十四年度に一括交付金を活

用し、市全域をカバーできるよう航空機騒音測定器の新設及び更新を行ったところです。新旧の評価指標に基づき、基準値の整合性や相関関係を関係省庁に確認しており、是正すべき点については、地域住民負担を軽減するため要求していきたいと考えています。②第一種区域とは、自衛隊等の航空機の離着陸により、音に起因する障害が著しいと認められた、防衛大臣が法律に基づき指定する防衛施設の周辺の区域のことですが、嘉手納飛行場の第一種区域は、昭和五十八年三月の指定告示から三十年が経過しています。全国的にも区域指定から二十年以上経過している施設が多いこと、配備機種の変更等、また、航空機騒音の評価指標の変更により、地上騒音が新たに評価の対象となったことを踏まえて、沖縄防衛局では区域の見直しを計画しているとの報告を受けています。この見直しについて沖縄防衛局は、関係自治体に進捗状況の説明を行うとしており、本市としては、住宅防音区域以外の住民からの航空機騒音の苦情が増加傾向にある現状と、市全域に第一種区域を拡大すべきとこれまで訴えてきた経緯も踏まえ、住民の平穏な生活を守る観点から、国の動向に注視しながら適切に対応していきたいと考えています。③当地域については、航空機騒音コンター外にならない

よう今後も防衛省に強く要求していきたいと考えています。



仲宗根 弘 議員

基地苦情への二十四時間対応について

①二十四時間対応を実施することに対する市長の考えを伺う。②市長は、一期目に当選された時から基地問題にしっかり取り組むということで、市政運営を市民から託されたと思う。八年前からこの形(二十四時間対応)をとっていたら、いろいろな対策がとれたと思うが、なぜこの時期になっての実施なのか。③この電話受付の中で、どのように騒音被害の日時や場所を特定していくのか。ただ、苦情を受け付けるだけのものか。④うるささの程度は、人それぞれと思うが、指数、数値というのはあるのか、どのようにデータをとっていく考えなのか。⑤場所などのデータについて、防衛局と県が行っているものとの整合性をどう図っていくのか。⑥市民から得た情報は、どういう形で活用するのか。⑦計画の部分も含めて伺う。⑧これは苦情だけで済ますつもりなのか、防音工事エリア(コンター)の拡充等への影響も考えての実施なのか。⑨得られたデータは、どのように市民に報告していくのか。

●市長

①基地に関する苦情は航空機騒音だけでなく、米兵による事件・事故や黙認耕作地への不法投棄、菊栽培農家の日照被害等さまざまです。二十四時間基地苦情受付電話として留守番電話の設置により、市民の皆様の声を幅広く聞くことで、基地行政の展開にあたり大変重要と考えています。今後市民の声に向き合い、基地被害の実態把握に努め、被害が少しでも軽減されるよう努力していきたいと考えています。

●企画部長

②特に基地騒音等の苦情は、これまでの東部地域から中部、西部地域へと拡散しています。この苦情には基地政策課が対応しています。新たな騒音苦情が増加している中、勤務時間外、休日等に十分な対応等ができないということで、昼夜を問わず対応ができる取り組みとして、市民の基地苦情の中から提案があり、基地苦情受付電話を設置しています。③航空機騒音については、市内を四地区に分類し、騒音に関する苦情状況を集計し、公表することを考えています。具体的には、住所や時間、航空機の種類と進行方向、うるささの程度を聞いて対応しています。④基準の設定は行っていないですが、例えばテレビの音が

聞こえない、小さい子供が泣いている等、苦情を寄せられる方の状況の一つの目安にして聞いています。⑤現在行っている航空機騒音測定については、国は法に基づいて、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を設定しています。これを受け、県では関係市町村と連携しながら、飛行場周辺地域の騒音を測定し、環境基準との適合状況の把握に努め、日米両政府に騒音軽減の要請を行っています。本市も県のデータと連携しており、軍転協、三連協の抗議要請に活用しています。この苦情受付電話の設置は、基地被害に関する市民の声を幅広く収集し、実情に即した情報取得を目的としています。両者は、直接リンクしていませんが、被害の実態把握という面で、双方のデータをもち寄ることで、相乗効果が図られると考えています。⑥航空機騒音に関する苦情については、これまでに沖縄防衛局を初め、外務省沖縄事務所、嘉手納基地渉外部等にファクス等で送信、抗議しています。菊栽培農家の日照被害や不法投棄等の事象発生時には、沖縄防衛局や県に直接市民からの苦情を伝えており、現場確認作業やその後の対処の調整が迅速に図られるなど、基地障害の貴重な情報源として活用しています。⑦本

市としては、市内全域が対象であるべきというのが基本的な考え方です。このような市民からの苦情については、市内全域が対象地域となるような方向への取り組みの説得材料等として活用していきたいです。⑧今まで苦情等に関する情報は、統計情報のみが公表され、詳細なものは現在、公開していません。今後は個人情報にも十分留意し、表現方法を工夫しながら、市民に閲覧しやすいよう改善していきたいと考えています。



与那嶺 克枝 議員

●学校給食の食器の選定について

第三調理場の食器の選定について伺う。①これまで食器については、できるだけ保護者の意見、現場の先生や栄養士の声を聞いて選定してほしいと要望してきたが、選定検討委員会を設置したか。委員は何人か。②今回、第三調理場が建設されたが、これからの給食のあり方等の協議を行った内容を伺いたい。また、本市には衛生管理委員会というのがあるのか。③食器の検討、決定、入札等はどのように行われたのか。④今回は、三品皿を購入しているが、器が四つあれば献立しやすいという現場の声もあったと思う。今後、皿をふやす予定は

ないか。教育基本法ができ食育の推進のため力を入れていかないといけない。これでは和食の形にならないと思う。これを検討しなかったのは食器の選定委員会がなかったからだと考える。他の市町村では、ほとんど器は四つである。第二調理場をつくる際にこれを検討することは可能か。⑤食器の変更、またドライ方式への変更となったが現場の栄養士の先生方の意見は反映できたのか。また、第一調理場のスタート時には、水道水の水質の件でトラブルがあったと聞いている。第三調理場は来年の一月から新しい調理場となるが、水質検査等は大丈夫なのか、準備体制は整えられているのか。

●教育委員会指導部長

①食器の素材等について、沖縄市立学校給食センター運営委員会で審議し、教育委員会に報告を行い決定しています。この運営委員会は、PTA、学校長、養護教諭、栄養教諭、指導主事を含めた十九人の構成で、教育現場や家庭の意見を反映することができると考えており、今回、食器選定委員会は組織せずに運営委員会で審議を行っています。②第三調理場の増改築に伴い、食中毒防止のための衛生管理の充実、管轄学校の食数に適切な処理能力の確保、作業環境の改

善等の話し合いをしています。また、第二調理場が築三十三年を経過しているため、この第三調理場の運営、経過を参考に計画を進めるといった話し合いもしています。学校給食衛生管理委員会については、学校給食衛生管理基準により設置が義務づけられています。さまざまな任務等があり、十分精査する必要があることから、組織設立に向けて十分な調査研究を行い、検討していきたいと思えます。

には、検討委員会をしっかりと立ち上げて取り組んでいきたいと考えています。⑤水質検査は年一回行っています。また、調理員が調理の後に塩素を検査し、毎日確認しています。なお、新しい第三調理場は引き渡し後から十二月末まで、調理員の習熟期間を設け、安心して給食が提供できるよう日々の業務に取り組んでいます。



諸見里 宏美 議員

サッカー場の全面調査について

①現在の調査について、いつ、どの機関とどのような協議を何回行ったのか明らかにしてほしい。最初の磁気探査の結果や評価結果の共有、今後の予定について伺う。②防衛大臣は、廃棄物を防衛省の施設に保管することを強調しているが、PCBはどの基準で調査を行うのか、保管施設とはどれを指すのか、保管方法や引き渡し前のチェック体制、廃棄方法などについて、三機関で協議しているのか、具体的な内容を明らかにしてほしい。③早急に市民に対して公開の場で、全面調査に関して三機関による中間説明会を開催すべきと考えるが、当局の考えを伺う。④観客席撤去時に埋め戻したドラム缶を掘り返すときは予備調査同様、公開の場で行うべきと考えるが、市議

や市民団体に立ち合わせる考えはあるのか。

●企画部参事

①防衛局が、十月二十九日から三十一日まで実施した水平探査の異常点について、十一月二十日から十二月六日まで試掘調査をしています。この調査の協議については、土壌概況調査の方法、水平探査の調査方法や磁気量とその磁気異常点の試掘等について、水平探査の実施前から沖縄防衛局と県、本市の三者で四回の会議を開催しています。②現在、協議中で具体的な方法は定まっています。基本的な考え方としては、安全性が確保され、調査分析に影響がない状態での保管を三者協議の中で求めていることと考えています。

③ドラム缶の試掘調査など土壌汚染対策法による土壌概況調査は終えています。観客スタンドの撤去、その直下の磁気探査や鉛直探査がこれからということで、調査を終えて結果が出た段階で、三者で協議しながら説明責任を果たしていきたいと考えています。

④七月二日のドラム缶付着物の調査実施時は、議員の皆様、報道機関等にも公開で作業しました。今回のドラム缶の付着物調査についても、透明性の確保のためにもそういう方向で考えています。

●建設部長

①沖縄防衛局から磁気探査の解析データの提供を受け、これが妥当であるか専門のコンサルタントと一緒に確認をしています。その後、防衛局が整理しており共有は図られているものと考えています。今後の予定は、防衛局の作業に合わせながら協議していきます。水平探査により磁気異常点の確認を終えています。今後は、精度を高めた探査を行うと聞いています。鉛直探査の範囲、深さ等について、地歴等も勘案し防衛局と協議していきたいと考えています。



喜友名 朝彦 議員

新野球場について

球場の完成はいつなのか。広島東洋カープのキャンプには間に合うのか。新しい野球場は、間違いなく市民球場でありそれを市民の皆さんに示すことは重要であると思う。まず市民の皆さん、できれば小中学生に一番目にグラウンドやマウンドが上がってほしいの思いがある。その次には一般の大人の草野球をしている方と、そうすることで野球への思い、球場への愛着がすく湧くと思う。新野球場のこけら落としの予定もあると思うが、例えば「ハイサイ！新

野球場ですよ」と銘打った野球大会の計画等は考えられないか。

●教育委員会教育部長

一時期は工事のおくれがありましたが、現在、おおむね順調に進んでおり、来年一月末の完了検査に向けて、工事関係者と力を合わせて頑張っています。広島東洋カープのキャンプ日程は、二月二十一日から三月三日までの情報を得ております。その日程であれば心配は全くないと考えています。

教育委員会としては、新野球場の完成からプロ野球キャンプまでの間に少年野球、中学生の野球大会を検討しており、御提案の大変ユニークなネーミングもぜひ、いただければと考えています。チームの選定についても少年野球チームの関係者や中学校の野球の先生方を含めて相談していきたいと考えています。また、こけら落としについては、プロ野球オープン戦の時期を見ており、関係部局、関係団体と調整しているところです。



桑江 直哉 議員

高潮に対する取り組みについて

去った十一月八日にフィリピンを襲った超大型台風三十号の被害状況はさまざまなのがあった。

今後、地球温暖化の影響により台風の大規模化の懸念もある。本市の台風時の高潮対策について伺いたい。①最大の台風が来襲した際に大潮の満潮が重なった場合、どの程度の高潮が来ると想定しているのか。②最大の高潮が来た場合の浸水、被害状況はどの程度を試算しているのか。③高潮警戒区域の避難対象者は何人いるのか。

●総務部長

①本市で想定している高潮は、沖縄県津波・高潮被害想定調査業務委託報告書をもとに想定していますが、泡瀬第三自治会付近、また泡瀬通信施設等で約三メートルと想定されています。②平成十九年三月に県から出されている報告書によると、建物の浸水については、床上浸水が約六千三百件、床下浸水が約三百七十件と想定されており、道路の被害は約七百区間、延長で約七十四キロメートルが浸水被害をこうむるという想定がされています。③県の報告書によりますと約一万九千八百人と想定されています。



新里 治利 議員

沖縄市名誉市民条例について

①名誉市民登録者氏名とその功

績を伺う。②先日お亡くなりになった登川誠仁先生は、少年時代から音楽、芸能の才にたけ、三線を独学で学び頭角をあらわし、工四に音楽譜を加えた「民謡端節舞踊曲集工四」などを編集し、独自の楽器開発や沖縄各地の埋もれた民謡を編曲して広めた民謡界の先駆者であり、沖縄民謡の黎明期をつくり上げた偉大な方である。登川誠仁先生を名誉市民に推挙したいが、当局の見解を伺う。

●総務部長

①名誉市民条例は、平成二十二年六月に制定していますが、現在のところ名誉市民として登録されている方はいません。②これまで本市の市政振興に寄与された方々については、市民表彰という形で行っています。議員推挙の登川誠仁さんは、平成五年四月にこれを受賞しており、本市の芸能文化への貢献は大きいものがあると認識しています。この名誉市民条例は、その功績が市民表彰よりも卓絶し、本市の発展と社会文化の交流に著しい功績があり、市民から深く尊敬されている方に対して、その称号が贈られるものです。その選定に関しては広く市民の気運の盛り上がりや、効果的な検証時期などがあると考えており、それらを勘案しながら選定をしてきたいと考えていますので、御理解いただきたい

いと思います。



普久原 朝健 議員

東部地域の建設行政と農業振興について

去る九月定例会における東部地域の農業振興に関する質問において、沖縄農業振興地域整備計画書の三回目の見直しを平成二十三年に行ったという答弁の中で、東部地域で百二筆、七万四千六百六十七平方メートルを農振農用地から除外の要望があり、九十三筆、六万六千九百七平方メートルを除外したということで、九十%の申請を認めたことになる。①見直しから二年がたつが、本市はこのような事態に対して、どのようなことをしてきたのか。具体的な説明を伺う。②本市側とるるま市側の道路整備のあり方がまるで違う。道路、水道、下水道等のインフラ整備はどのように行われてきたのか。そこに生活の基盤を求めて建物をつくって生活する人のことを考えれば、行政は何をすればいいかということはおそらくわかっていると思うが、この十年くらい何も変わっておらず、農振農用地の除外とのギャップがひどいと思う。どのようにして、この地域のまちづくりをやっていくのか。どのよう

なアクションを起こそうとしているのか。③東部の白地地域からの固定資産税の収収は年間どのくらいになるのか。

●経済文化部長

①平成二十三年年度の沖縄農業振興地域整備計画書の見直しは、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の健全な発展と国土の合理的な利用に寄与することを目的として実施しています。農振地域では、農業振興の立場から、小規模な生産基盤整備事業の導入検討や農業近代化施設整備等、都市近郊型農業の推進に努めています。具体的には農業委員会と連携し、農振白地を含めた農振地域内の利用状況調査、遊休農地の活用意向がある地主への訪問等を実施しています。この調査等の結果を踏まえ、地域の中心となる農家を優先してマッチングするなど、農業者の農地集積に努めています。また、農振地域内の白地については、適切な土地利用を促進している状況です。

●建設部長

②東部地域の用途未指定地域、白地地域の道路、下水道のインフラ整備は、市道認定道路が全体で五路線を整備し、下水道整備は平成二十三年度に計画を策定し、平

成二十四年度から重点的に整備に取り組んでいます。東部地域のこれからの道路整備の考え方については、現在、用途地域の変更についての調査を行っており、用途変更に合わせて道路整備が必要と考えています。今後、地域との意見交換や合意形成を図りながら、用途地域の変更を行いながら整備に向けて検討していきたいと考えています。

●総務部長

③この対象地区として、字古謝、大里、桃原、宮里三丁目の字ごとの平成二十五年十一月末現在の土地と家屋に係る固定資産税の集計は、白地地域以外も一部含まれますが、約三億三千八百五十九万円となります。



棚原 八重子 議員

●学校給食における地産地消の推進について

学校給食における地産地消推進について、①給食には多様な教育効果があると認識しているが、その中で懸念することは食材の産地や野菜などの鮮度、また添加物の含有量などである。少しでも多く地元で生産された新鮮な野菜、水産物、畜産物を学校給食に取り

入れてもらいたいですが、どうか。②給食の主要品目である野菜、水産物、畜産物について、その何品目が学校給食に使用されているのか。③食品の安全性が一番気になるが、輸入物の安全性はどのようになっているのか。本市及び他市の小中学校の給食に占める地産食材の使用割合はどうなっているか。また、これまで以上に市産品を取り入れたいときの課題としては何かがあるのか。

●教育委員会指導部長

①学校給食に地場産物を活用し、食に関する指導の生きた教材として活用することは、地域の自然、食文化、産業等についてより身近に実感をもって理解を深め、感謝の念を育むなどの教育効果をもたらすことから大変重要であると認識しています。②野菜類はコマツナやカラシナ等二十三品目、果実類は四品目、畜産物は五品目、水産物五品目を使用しています。

③本市では、平成二十四年度の総計で約五十二万キログラムの農林水産物の利用がありますが、そのうち県内産が約十九万キログラム、率にして三十七%の利用率となっています。また、他市では那覇市が三十%、浦添市が三十一%、宜野湾市が三十七%、七%、うるま市が二十八%、一%で、県内

十一市の平均は三十二%・九%です。

国外のものについては、日本政府として、全国の検疫所等で検査を実施し、輸入相手国とも連携をとりながら、必要に応じ、検査強化等を行っており、沖縄市給食センターとしまして、県内産、国内産を優先して使用していますが、外国産の食材に關しても安全性は確保されているものとして、現在使用しています。学校給食への市内産の食材利用については、取り寄せが可能な食材の種類や量、栄養士が使用したい食材などの情報を確認するための学校給食市産品活用連絡会を毎月開催しております。また、年一回以上、各調理係長と栄養士は農家視察を行い、意見交換をすることで献立作成に生かしており、今後このような形で進めていくことが大事であると考えています。



池原 秀明 議員

●住宅リフォーム補助金事業について

本市で住宅リフォーム支援事業が実施され、市民からも大変喜ばれており、経済的な効果も高まっていることが資料でも見えてきています。県議会でも日本共産党が提案し、県でも実施することが報じ

られた。本市の住宅リフォーム支援事業の進捗状況とこれまでの実績を伺いたい。①平成二十四、二十五年度の申請件数と交付件数、補助額の実績はどうなっているか。②平成二十四、二十五年度の経済効果誘発額。③今後の課題と計画。

また、本市の事業と連携して行われる沖繩県住宅リフォーム市町村助成支援事業について、④県の事業内容。⑤補助金交付対象事業の具体的内容と補助額。⑥本市の住宅リフォーム支援事業と併用可能なか。⑦県のこの事業予算は幾らで対象市町村はどこなのか。⑧県の補助金交付は今年で終わるのではなく継続されるものなのか。

●建設部長

①平成二十四年度の申請件数三百七十二件、交付件数三百五十六件、補助額五千五百七十六万六千円で、平成二十五年度は十一月末現在で、申請件数二百九十八件、交付件数二百九十四件、補助額四千七百七十四万三千円となっています。②平成二十三年度から平成二十五年末までの全体で、これまでの補助額一億四千三百二十二万九千円に対して、工事費が十億七千六百三十四万八千円となっており、補助額に対して七・五倍の経済効果の誘発額となつて

います。③この事業の開始から三年が経過し、市民の皆様には周知のための広報や申請書類の簡素化、事業拡大等を行うことで、順調に事業が展開されていると考えています。今後の課題は、市内リフォーム工事の需要量の見きわめが必要とされており、経済効果も生じていることから平成二十六年以降も継続する必要がある重要な事業であると考えています。④市町村に対する補助で、社会資本整備総合交付金を活用し、住宅リフォーム支援事業を行う市町村に対し、

県が補助金を交付する事業となっています。⑤具体的な県の補助対象は、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、県産資材を利用した改修工事が対象となつています。補助額として本市は工事費の二十％を補助していますが、その二十％の負担の内訳は、その半分を国が、四分の一を県が、残りの四分の一を市が負担する形になっています。⑥市町村に対しての補助であり、これまで市の単独予算で行っていた補助金の一部を国と県からの補助で補う形になるので、申請者への補助額が上乘せされるということはありません。⑦県の予算が千百万円、国の社会資本整備総合交付金が二千二百万円となつています。今年度の対象市町村は沖繩市、南風原町、与那

原町の三市町です。⑧補助金交付は、平成二十五年末からとなつていますが、次年度も事業を継続する予定と聞いています。



辺士名 和美 議員

●学童保育について

たいが、公設民営の計画はあるのか伺う。

●こどものまち推進部長

学童保育は、共働きやひとり親の小学生の放課後や夏休み等の学校休業中の一日の生活を継続的に保障して、親の働く権利と家庭の生活を守る役割を持つている。沖繩市学童保育連絡協議会が立ち上げから三年目となり、現在二十七園が加盟し、子供たちの居場所づくりに奮闘している。①沖繩市学童保育連絡協議会の現状と学童クラブに対する今後の取り組みについて伺いたい。②現在、あげだ児童館や福祉文化プラザでは、子供たちが来たいときに受け入れる形で行っているが、仕事をもつ親が安心して子供を預けられる施設が望まれてる。また、二〇一五年度から本格的に始まる子ども・子育て支援制度は、各市町村が学童保育の基準を条例で定めるようになっているので、市は学童の現場の実態の把握と理解をしなければいけないと思う。早めに会議を持つて、そういう声を聞きながら、公設民営の園ができることを希望し

①平成二十三年十一月に三十三カ所の放課後児童クラブが加盟して同協議会が設立されています。加盟クラブの代表者で構成される代表者会と各クラブの指導員で構成する指導部員部会が結成され、講演会や研修会など、精力的に実施しており、本市の二カ所の放課後児童クラブも加盟し、代表者会への参加、役員との懇談会も実施しています。さらに放課後児童支援センターにおいて、補助金申請や報告書等の作成助言を初め、情報提供、研修会開催等、市内放課後児童クラブ全体の質の向上を図るための支援、連携を図っています。今後の学童クラブに対する取り組みについては、二十人以上のクラブに補助できるようにになりましたので、次年度に向けて十人以上から十九人までのクラブに補助できるように、現在調整しています。②県内市町村の公的施設での放課後学童クラブの実施状況については、那覇市二十五カ所、浦添市十二カ所、豊見城市四カ所、名護市、うるま市、宜野湾市等がそれぞれ三カ所となつておりますが、本市は二カ所において公設公営で実施しています。本市の放課後児

童クラブの多くは認可、認可外保育園併設や個人運営民設民営であり、送迎や家賃などに係る人件費、維持費等のためにクラブ費が高くなっている現状があります。高額で利用できなかった世帯の児童が、公的施設の放課後児童クラブの場合には利用しやすくなったこと、移動のための危険性が回避され、子供たちが安心、安全に放課後を過ごすことが可能となるため、小学校区内に一カ所以上の公的放課後児童クラブの設置を推進していきたいと思えます。



瑞慶山 良一郎 議員

フィルムオフィスの拡充について

以前、議会の中でフィルムオフィスの紹介を行い、また一般質問の中で何度かこれを取り上げた。それから一年も待たずに本市の観光協会内にコザフィルムオフィスを立ち上げてもらった。それから十年が経過し、現在も活動が続いている。今回、国際映画祭などにも招待される有名な監督とお話する機会があり、来年の六月に本市の中央パークアベニュー等で映画を撮りたいというのであった。今、中心市街地は人が少ないことで悩

んでいるが、逆転の発想で人が少ないから映画が撮りやすい、またゲート通りなどの町並みは、ほかにはない風景でもあることから、本市がサポートを行うことを発信することで、観光客の誘客にもつながり、直接的収益も上がるのではないかと。このコザフィルムオフィスの人員と予算をふやすことで情報をキャッチし、このようなチャンスをも本市の観光行政、まちおこし等につなげていく部分をつくってもらうことはできないか。

●経済文化部長

フィルムオフィスの拡充については、現在、観光協会が主体となり、コザフィルムオフィス事業を展開しています。撮影隊誘致に向けた情報提供、ロケ地選定などの協力を実施しています。撮影が決定した場合には、撮影地との交渉、エキストラの手配等を行っており、現在、一定程度の成果を得ていると認識しています。今後は、ロケ地観光につながるロケ地マップの作成を行いながら、知名度のある監督が演出、または俳優などが出演する映画等の誘致を進めていきたいと考えています。御指摘のように、事業拡充のため人員をふやして積極的に取り組む必要があると認識しています。



小渡 良太郎 議員

行政改革と経済の活性化について

①本市の落ち込む経済状況を打破するため企業誘致等の取り組みについて、過去八年間の実績と効果を伺う。パートタイム労働者だけ見える状況では、本市経済の活性化につながるのか疑問がある。誘致した業種は何か、雇用者の定着率等はどうなっているのか、また経済の活性化に向けた全体的な取り組み、企業立地促進条例などの現時点での効果はどのくらい上がっているか。②市の企業誘致の方針として情報関連産業を誘致していくとのことだが、短期雇用契約形態が主なコールセンター企業を誘致して本市は何がやりたかったのか。③市町村レベルで工業団地を整備して企業誘致に取り組んでいる例も見受けられる。経済活性化は企業誘致だけではないが、現在の体制では先に進まないのではないかと懸念がある。現在、本市の産業資源やその潜在的可能性を掘起こす準工業地域の調査を行っているが、港にも近く、高速道路のスマートインターの話もある準工業地域は可能性も非常に高いと思われる。沖縄振興特別交付金の特別枠の活用も含め県との調整してやってもらいたい。その調査内容、今後の経済活

性化についてどう考えているのか。

●企画部長

③経済活性化の企業誘致の今後の取り組みについては、平成二十四年度から本県唯一、内陸にある準工業地域である池武当地域の都市状況等の基礎調査や、本市の雇用資源等の基礎調査等を実施しています。この調査を踏まえて、可能性のあるものについては、関係機関と調整を図りながら、全庁的な取り組みとして実施、検討していきたいと思えます。

●経済文化部長

①平成十八年度から平成二十五年十月現在までの企業誘致に関する実績は十五社、雇用創出効果は八百七十九人です。これまでの企業誘致対象業種は、基本方針としてにぎわい創出が図れる事業等を業種選定に盛り込むとしています。コールセンターなどの情報通信関連産業が主なものとなっています。正規・非正規雇用者数は、平成十八年度以前から含めて、正規二百四十六人、非正規千四百六十三人です。離職率については、コールセンターは離職率が一般に高いと言われており、この要因は、短期雇用契約者が多く、業務がハードであること、また調査によると半数が女性労働者であること

から、子育て中のため短期労働契約を選択している等の理由があると考えています。また、企業立地促進条例では、設備投資を行った企業への固定資産税の課税免除、市内在住者を五人以上正規雇用した対象業者に対して、一人十万円を支給を行うなど、正規雇用率を高めるための取り組みをしています。②企業誘致は市単独では難しく、国や県の関係部署と連携してきた経緯があります。県が企業誘致の初期段階でコールセンター、その後はソフト関連産業の誘致というように、取り組みを始めた経緯があり、その連携の中で受け皿となる沖縄市テレワークセンター等を創設して、企業誘致を推進してきました。③企業誘致の推進に当たっては、相応のインセンティブを考え、誘致を図っていかねばならない厳しい状況があり、担当課等を含め全庁的な取り組みが非常に重要だと考えています。準工業地域の整備計画等が作成されれば、その体制も含め、全庁的な取り組みの中で推進していきたいと考えています。



浜比嘉 勇 議員

東部海浜開発事業について

①東部海浜開発事業の弁護士費

用二百万円について、なぜ支払わなければならない状況になったか。②平成十九年十二月五日、市長は東部海浜開発事業について、一部は賛成、一部は反対という方針を決定した。それから、経済的合理性が認められないということ、この裁判は結果的に負けた。(第一、二区域を合わせた)百八十五ヘクタールの面積の中に経済的合理性を打ち立てる形をつくってあったが、半分しか埋め立てないにもかかわらず、その合理性を説くためのきちんとした図面、絵が描かれていなかった。これは行政の不作為だと思いが市長はどう考えるか。③当初、市長は推進せざるを得ないという言葉をつかったが、いつの間にか推進するに変わっている。考えが変わったのはいつなのか。またなぜ変わったのか。

●建設部参事

①住民訴訟を提起した者が勝訴した場合は、その提起者が弁護士等に報酬を支払うべきときは、被告である普通地方公共団体にその範囲内の相当額を請求することができる。今回の支払いについては、平成二十年十一月に判決が言い渡された泡瀬干潟埋立金支出差止等請求事件を受けて、平成二十四年

二月に弁護士報酬請求事件として提起され、同年十月一日に本市が原告に対して二百万円及び平成二十四年三月二日から支払済みで年五分の利息を支払う等の判決となつています。この判決に対する控訴については、一緒に争ってきた県は控訴しない方針であったこと、また控訴しても判決内容が極端に変わるものではない等の理由から行つていません。今回の裁判の判決は現在進めている工事とは別であり、事業は国、県ともに継続していることを含め判決内容も、市民の方には機会のあるごとに説明するように努めています。

②平成十九年十二月の市長の方針表明後から、土地利用計画策定のための検討調査業務を平成二十年度当初予算に計上し、平成二十二年七月に土地利用計画試案を決定しました。予算計上から決定まで時間を要しましたが、埋立免許などの変更申請等を見据えて一定の根拠をもって策定する必要性や、また控訴審判決においても相当程度に手堅い検証が必要とされたためです。この計画の決定後から平成二十三年三月の港湾計画、

同年七月には公有水面埋立免許申請の承認許可の手續が円滑に進められておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思ひます。

●市長

③平成十九年十二月五日の方針表明では、第一区域は本市の活性化を担う土地利用を図り、時代のニーズに応え得る計画に見直すことが最も重要であると考えていました。これを有効に展開するため市民参画による見直しを行つていくとしたものです。市民の皆様と力を合わせ、沖縄市の未来を築き上げることに邁進しなければいけないという思いから表明しました。その後の平成二十一年十月二十六日に控訴判決の際には、国、県、市と三者でしっかり協議して、沖縄市の未来をここでつくつていくと、その第一区域を活用してきたいと申し上げました。それを確認しながら、本市は第一区域の土地利用計画の策定を進めていきたいことを申し上げたところで、平成十九年十二月五日に申し上げたことは私の方針表明ですし、平成二十一年十月二十六日に私がしっかりと推進していききたいという表明をしたところです。

沖縄市議会だより



平成 24 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について

平成 24 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算について、9 月定例会で 10 名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され慎重に審査が行われましたが、12 月定例会本会議に差し戻しとなり、審議の結果、平成 24 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算は否決となりました。

■議会活動（平成 25 年 10 月～ 11 月）

■12月定例会傍聴者数、インターネットライブ放映配信延べアクセス件数

10 月	
12 日～ 14 日	2013 広島東洋カープクライマックスシリーズ応援出席 (議長：兵庫県西宮市)
18 日	平成 25 年度市議会議員・事務局職員研修会 (於 南城市)
11 月	
14 日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協） 「第 353 特殊作戦群区域の開発計画の即時撤回についての要請行動」 (副議長：外務省沖縄事務所、在沖米国防領事館、第 18 航空団、沖縄防衛局)

月	日	傍聴者数	アクセス件数
12	2	0	1113
	4	0	1192
	5	16	2020
	6	0	2325
	12	14	1971
	13	7	2958
	16	2	1775
	17	3	1448
	18	1	1872
	19	1	1623

■行政視察来市状況（10 月～ 11 月）

月	日	団 体	人数	調 査 事 項
10	16	宮崎県日南市議会	8	沖縄市の広島東洋カープキャンプ受入施設の状況について
10	29	青森県八戸市議会	3	観光ポータルサイトを活用した魅力発信について
11	7	宮城県石巻市議会	2	こどものまち推進事業について
11	12	長崎県五島市議会	8	地域おこし協力隊について
11	13	茨城県笠間市議会	4	沖縄こどもの国・こどものまち推進事業について
11	25	くすのき広域連合議会	4	介護保険事業の運営及び実施状況等の調査・研究

議案の賛否一覧表

議案番号	件 名	議決結果	新 進 の 会					護 憲 フォーラム			市 民 ネット ワーク			公 明 党		しんせい		新・沖縄クラブ	D-wing	日本共産党	飛躍									
			新屋勝	長嶺喜清	辺土名和美	普久原朝健	仲宗根弘	小浜守勝	桑江直哉	諸見里宏美	高江洲義八	瑞慶山良得	新垣萬徳	宮島真則	宮城浩	森山政和	喜納勝範	棚原八重子	高橋真	阿多利修	花城貞光	与那嶺克枝	喜友名朝彦	新里治利	仲宗根誠	島袋勝元	新里八十秀	瑞慶山良一郎	浜比嘉勇	前宮美津子
議案第253号	沖縄市こどものまち基本条例	否決 13:14						無記名投票										-		欠										
議案第255号	沖縄市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	可決 25:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第24号	平成 24 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	否決 11:14	×	×	×	×	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	欠	欠	×	-	○	○	×

注 1) 第 367 回定例会において賛否があった議案について表示しています。注 2) 議長は採決に加わりません。
○…賛成 ×…反対 一…不在 欠…欠席

平成25年12月第367回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第 252 号	沖縄市特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例	12月12日	原案可決
"	議案第 253 号	沖縄市こどものまち基本条例	"	否 決
"	議案第 254 号	沖縄市選挙公報の発行に関する条例	"	原案可決
"	議案第 255 号	沖縄市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	12月4日	"
"	議案第 256 号	沖縄市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 257 号	沖縄市督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 258 号	沖縄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 259 号	沖縄市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例	12月5日	"
"	議案第 260 号	沖縄市立総合運動場体育施設条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 261 号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 262 号	沖縄市介護保険条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 263 号	沖縄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 264 号	沖縄市営住宅条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 265 号	沖縄市給水条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 266 号	沖縄市野球場建設工事（建築工事・3工区）の請負契約変更について	"	"
"	議案第 267 号	沖縄市野球場建設工事（土木工事・1工区）の請負契約変更について	"	"
"	議案第 268 号	沖縄市学習等供用施設等の指定管理者の指定について	12月6日	"
"	議案第 269 号	沖縄子ども未来ゾーンの指定管理者の指定について	"	"
"	議案第 270 号	沖縄市商工業研修等施設の指定管理者の指定について	"	撤 回
"	議案第 271 号	沖縄市民会館及び八重島公園の指定管理者の指定について	12月19日	"
"	議案第 272 号	沖縄市民小劇場あしびなーの指定管理者の指定について	"	"
"	議案第 273 号	沖縄市農民研修センター及び沖縄市民ふれあい農園の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第 274 号	沖縄市立総合運動場体育施設及びコザ運動公園の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第 275 号	平成25年度沖縄市一般会計補正予算（第3号）	"	原案可決
"	議案第 276 号	平成25年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第 277 号	平成25年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第 278 号	平成25年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第 279 号	平成25年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第 280 号	平成25年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第 281 号	平成25年度沖縄市水道事業会計補正予算（第2号）	"	"
"	認定第 24 号	平成24年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	12月13日	否 決
"	認定第 25 号	平成24年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	認 定
"	認定第 26 号	平成24年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第 27 号	平成24年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第 28 号	平成24年度沖縄市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第 29 号	平成24年度沖縄市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第 30 号	平成24年度沖縄市水道事業会計決算認定について	"	"
"	報告第 164 号	専決処分の報告について	12月4日	報 告
"	報告第 165 号	専決処分の報告について	"	"
"	報告第 166 号	専決処分の報告について	"	"
"	報告第 167 号	専決処分の報告について	"	"
"	報告第 168 号	専決処分の報告について	"	"
監査委員	報告第169号～172号	例月出納検査報告	12月19日	"
議 長	報告第 173 号	諸般の報告	"	"

沖縄市議会インターネットホームページでの議会中継（録画配信）のご案内



沖縄市議会では、沖縄市議会ホームページ上で本会議のライブ中継と録画配信を行っています。録画配信は、ライブ中継終了後10日程度でござんになります。

本市では、2月、6月、9月、12月に定例の議会が開かれます。

※下記のアドレスから見るができます。

- 沖縄市議会 HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140&id=7590&page=1>
- 議会中継と録画配信 <http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html>
- 会議録検索システム <http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>